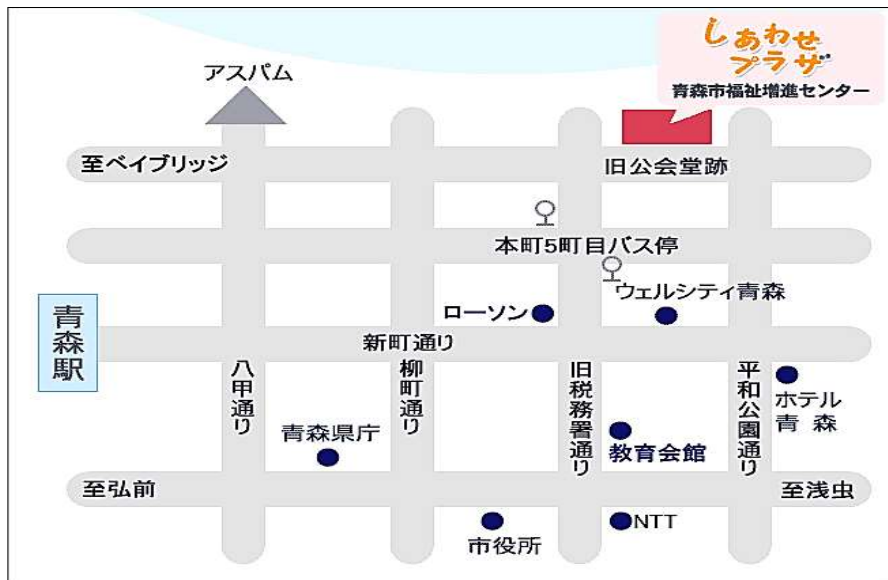




社会福祉法人  
青森市社会福祉協議会

# 青森市中央 デイサービスセンター



社会福祉法人 青森市社会福祉協議会  
青森市中央デイサービスセンター

〒030-0802  
青森市本町4丁目1-3  
青森市福祉増進センター(しあわせプラザ内)  
TEL 017-774-2683  
FAX 017-774-2794

困った時は、いつでもお気軽にご相談下さい

デイサービス施設見学受付中です。  
見学時の送迎も行っております。  
お気軽にお問い合わせください。



※利用者の皆様の個人情報については、介護サービス提供の目的のみに使用し、他の目的に使用することはありませんので、ご安心ください。



介護についてのご相談・お問い合わせは  
信頼と実績がある  
青森市社会福祉協議会に  
おまかせください



## 通所介護サービス

## 生活介護サービス

生き甲斐や仲間と出会う喜びを見出すお手伝いをいたします。  
食事、入浴、機能訓練やレクリエーション等も行うことができます。

### 【利用できる方】

- ①介護保険法に規定する要介護または要支援の認定を受けた方
- ②障害者総合支援法に規定する介護給付費等の支給決定を受けた方

### 【営業日】

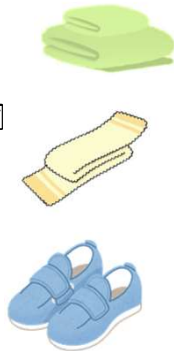
月曜日～土曜日 ※日曜日、12月31日～1月3日休業  
土曜日第2週・第4週

### 【サービス提供時間】

- 4～9月（夏時間）  
午前9時30分～午後4時30分
- 10～3月（冬時間）  
午前9時30分～午後3時30分

### <持ち物>

- ・バスタオル 1枚（車椅子の方は2枚）
- ・フェイスタオル 2枚（車椅子の方は1枚）
- ・洗体用スポンジ（またはナイロンたわし） 1個
- ・ヘアブラシ（必要な方）
- ・着替え（必要な方）
- ・昼食薬・軟膏・湿布薬等
- ・歯ブラシ・コップ
- ・内履き（運動できるもの）デイで保管致します



- \*持ち物にはお名前をつけてくださるようお願いいたします。
- \*オムツ、リハビリパンツ等お使いの方は各自ご用意下さい。

## <ご利用例>

毎日の料理が  
心配なので、  
必要な日だけ利用

健康的な  
食生活の  
計画づくりの  
ひとつとして



家族が離れて  
暮らしているため、  
ご飯が食べられて  
安否確認が  
できるのは安心



退院後に  
栄養制限のある食事が  
必要だけど、  
毎食準備するのは大変。  
1食だけでも…

## 配達可能区域

安方・新町・古川・長島・中央・橋本・勝田・奥野・松原・堤町・青柳・本町・合浦・港町・栄町・茶屋町・浪打・佃・松森・花園・造道・桜川・柳川・篠田・千刈・沖館・富田・新田・久須志・千富町・旭町・金沢・緑・桂木・小柳・青葉・浦町・三内・西滝・三好

**※記載されていない地域にお住まいの方でも相談ください。**  
**(通所介護の送迎時にあわせて配達しているため曜日によって対応できない地域もございます。)**

※配食サービスは青森市の委託事業になっておりますので、ご希望の方は青森市に申請書を提出することになります。当デイサービスセンターでも申請の代行を承っております。いつでもお気軽にご連絡下さい。  
※詳細は訪問調査の際にご説明いたします。  
※食器は電子レンジ対応の食器となっております。

# 配食サービス

食べることは毎日の積み重ね。からだ想いのお食事をご自身で食べる喜びをサポートします。

単にお食事をお届けするだけではなく、配達の際に声かけをさせていただき、安否確認と健康状態等の確認も行います。配達担当者が異変に気付いた場合は、事前に取り決めた連絡先へ連絡する体制をとっています。

## 栄養士考案!



こちらの保温容器に入れて配達いたします。

- ★もちろんカロリー計算済!
- ★おかゆ、刻み食、糖尿病食、腎臓病食にも対応!
- ★ご飯の大盛無料!
- ★日替わりでメニューもさまざま!

◎利用できる方…在宅の高齢者または障害者のみの世帯、もしくは高齢者と障害者のみの世帯の方、加齢や病気、障害等の理由で食事の準備が困難な方等

◎利用回数…週2回まで

◎利用料金…350円(1回あたり)

◎営業日…月曜日～土曜日

◎配達時間…午後2時30分～午後5時00分までの間

◎休業日…日曜日、12月31日～1月3日  
土曜日第2週・第4週

# 1日の予定

夏時間(4月～9月)		冬時間(10月～3月)	
8:00	朝の送迎出発	8:00	朝の送迎出発
9:30	—サービス提供開始—	9:30	—サービス提供開始—
	健康チェック(血圧測定等)		健康チェック(血圧測定等)
	入浴・趣味活動・機能訓練		入浴・趣味活動・機能訓練
11:50	口腔体操	11:50	口腔体操
12:00	昼食	12:00	昼食
12:30	歯磨き・口腔ケア	12:30	歯磨き・口腔ケア
13:30	趣味活動・機能訓練	13:30	趣味活動・機能訓練
15:00	おやつ	14:15	レクリエーション
15:30	レクリエーション	15:00	おやつ
16:30	—サービス提供終了—	15:30	—サービス提供終了—
	帰りの送迎出発		帰りの送迎出発

※イベント行事等により、内容が一部変更になる場合があります。



# 利用料金

## ◎第1号通所事業(介護予防通所介護相当事業)(1カ月あたり)

		事業対象者 要支援1	事業対象者 要支援2
●基本料金	(1割)	1,798円	3,621円
	(2割)	3,596円	7,242円
	(3割)	5,394円	10,863円
●口腔機能向上加算 (Ⅱ)	(1割)	160円	160円
	(2割)	320円	320円
	(3割)	480円	480円
●サービス提供 体制強化加算Ⅱ	(1割)	72円	144円
	(2割)	144円	288円
	(3割)	216円	432円
●科学的介護 推進体制加算 (1ヶ月)	(1割)	40円	40円
	(2割)	80円	80円
	(3割)	120円	120円
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) ※令和6年5月まで	所定単位数×2.3% (所定単位数=基本サービス費+各種加算減算)		
介護職員等処遇改善加算 Ⅴ(14) ※令和6年6月から	所定単位数×3.3% (所定単位数=基本サービス費+各種加算減算)		
食費 (自己負担)	1食	480円	480円
(●印)合計(※1)	(1割)	2,070円+食費	3,965円+食費
	(2割)	4,140円+食費	7,930円+食費
	(3割)	6,210円+食費	11,895円+食費

※ 利用料の額は、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額となります。  
 ※(※1)の合計金額には介護職員処遇改善加算(Ⅲ)、介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)は含まれておりません。

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護職員処遇改善 加算(Ⅲ) ※令和6年5月まで	所定単位数×2.3% (所定単位数=基本サービス費+各種加算減算)					
介護職員等処遇改善 加算Ⅴ(14) ※令和6年6月から	所定単位数×3.3% (所定単位数=基本サービス費+各種加算減算)					
●食費(自己負担)		480円	480円	480円	480円	480円
1回あたりのおおよそ (●印)合計※4	(1割)	1,193円	1,298円	1,405円	1,510円	1,617円
	(2割)	1,906円	2,116円	2,330円	2,540円	2,754円
	(3割)	2,619円	2,934円	3,255円	3,570円	3,891円

※入浴介助加算(Ⅱ)、個別機能訓練加算(Ⅰ)イを実施した場合。

※1 入浴介助加算(Ⅰ)・入浴介助加算(Ⅱ)はどちらか一方を算定。  
 ※2 個別機能訓練加算(Ⅰ)イ・個別機能訓練加算(Ⅰ)ロはどちらか一方を算定。  
 ※3 合計金額には介護職員処遇改善加算(Ⅲ)、介護職員等処遇改善Ⅴ(14)は含まれておりません。

※ 利用者が自ら通う場合や利用者の家族等が送迎を行う場合など、事業所が送迎を実施しない場合は、片道につき47円を減算します。  
 ※ 利用料の額は、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額となります。



## ◎通所介護サービス（1日当たり）

●10月～3月（冬時間）9：30～15：30

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
●基本料金	(1割)	584円	689円	796円	901円	1,008円
	(2割)	1,168円	1,378円	1,592円	1,802円	2,016円
	(3割)	1,752円	2,067円	2,388円	2,703円	3,024円
入浴介助 加算(Ⅰ)※1	(1割)	40円	40円	40円	40円	40円
	(2割)	80円	80円	80円	80円	80円
	(3割)	120円	120円	120円	120円	120円
●入浴介助 加算(Ⅱ)※1	(1割)	55円	55円	55円	55円	55円
	(2割)	110円	110円	110円	110円	110円
	(3割)	165円	165円	165円	165円	165円
●個別機能訓練 加算(Ⅰ)イ※2	(1割)	56円	56円	56円	56円	56円
	(2割)	112円	112円	112円	112円	112円
	(3割)	168円	168円	168円	168円	168円
個別機能訓練 加算(Ⅰ)ロ※2	(1割)	76円	76円	76円	76円	76円
	(2割)	152円	152円	152円	152円	152円
	(3割)	228円	228円	228円	228円	228円
個別機能訓練加算 (Ⅱ) (1ヶ月)	(1割)	20円	20円	20円	20円	20円
	(2割)	40円	40円	40円	40円	40円
	(3割)	60円	60円	60円	60円	60円
口腔機能 向上加算(Ⅱ) (1ヶ月に2回まで)	(1割)	160円	160円	160円	160円	160円
	(2割)	320円	320円	320円	320円	320円
	(3割)	480円	480円	480円	480円	480円
ADL維持等加算 (Ⅰ) (1ヵ月)	(1割)	30円	30円	30円	30円	30円
	(2割)	60円	60円	60円	60円	60円
	(3割)	90円	90円	90円	90円	90円
科学的介護 推進体制加算 (1ヶ月)	(1割)	40円	40円	40円	40円	40円
	(2割)	80円	80円	80円	80円	80円
	(3割)	120円	120円	120円	120円	120円
●サービス提供体制 強化加算Ⅱ	(1割)	18円	18円	18円	18円	18円
	(2割)	36円	36円	36円	36円	36円
	(3割)	54円	54円	54円	54円	54円

## ◎生活介護サービス（1日当たり）

基本料金	697円
食事提供加算	30円
食費(1日当たり)	480円
合計	1,207円

※障害福祉サービス受給者証の負担上限月額に記載の金額までのご負担となります。なお、食費は全額自己負担となります。



入浴は  
同性介助です



特別浴



## ◎通所介護サービス（1日当たり）

### ●4月～9月（夏時間）9：30～16：30

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
●基本料金	(1割)	658円	777円	900円	1,023円	1,148円
	(2割)	1,316円	1,554円	1,800円	2,046円	2,296円
	(3割)	1,974円	2,331円	2,700円	3,069円	3,444円
入浴介助 加算(Ⅰ)※1	(1割)	40円	40円	40円	40円	40円
	(2割)	80円	80円	80円	80円	80円
	(3割)	120円	120円	120円	120円	120円
●入浴介助 加算(Ⅱ)※1	(1割)	55円	55円	55円	55円	55円
	(2割)	110円	110円	110円	110円	110円
	(3割)	165円	165円	165円	165円	165円
●個別機能訓練 加算(Ⅰ)イ※2	(1割)	56円	56円	56円	56円	56円
	(2割)	112円	112円	112円	112円	112円
	(3割)	168円	168円	168円	168円	168円
個別機能訓練 加算(Ⅰ)ロ※2	(1割)	76円	76円	76円	76円	76円
	(2割)	152円	152円	152円	152円	152円
	(3割)	228円	228円	228円	228円	228円
個別機能訓練加算 (Ⅱ) (1ヶ月)	(1割)	20円	20円	20円	20円	20円
	(2割)	40円	40円	40円	40円	40円
	(3割)	60円	60円	60円	60円	60円
口腔機能 向上加算(Ⅱ) (1ヶ月に2回まで)	(1割)	160円	160円	160円	160円	160円
	(2割)	320円	320円	320円	320円	320円
	(3割)	480円	480円	480円	480円	480円
ADL維持等加算 (Ⅰ) (1ヵ月)	(1割)	30円	30円	30円	30円	30円
	(2割)	60円	60円	60円	60円	60円
	(3割)	90円	90円	90円	90円	90円
科学的介護 推進体制加算 (1ヶ月)	(1割)	40円	40円	40円	40円	40円
	(2割)	80円	80円	80円	80円	80円
	(3割)	120円	120円	120円	120円	120円
●サービス提供体制 強化加算Ⅱ	(1割)	18円	18円	18円	18円	18円
	(2割)	36円	36円	36円	36円	36円
	(3割)	54円	54円	54円	54円	54円

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護職員処遇改善 加算(Ⅲ) ※令和6年5月まで		所定単位数×2.3% (所定単位数=基本サービス費+各種加算減算)				
介護職員等処遇改善 加算Ⅴ(14) ※令和6年6月から		所定単位数×3.3% (所定単位数=基本サービス費+各種加算減算)				
●食費（自己負担）		480円	480円	480円	480円	480円
1回あたりのおおよそ (●印)合計※4	(1割)	1,267円	1,386円	1,509円	1,632円	1,757円
	(2割)	2,054円	2,292円	2,538円	2,784円	3,034円
	(3割)	2,841円	3,198円	3,567円	3,936円	4,311円

※入浴介助加算(Ⅱ)、個別機能訓練加算(Ⅰ)イを実施した場合。

- ※1 入浴介助加算(Ⅰ)・入浴介助加算(Ⅱ)はどちらか一方を算定。
- ※2 個別機能訓練加算(Ⅰ)イ・個別機能訓練加算(Ⅰ)ロはどちらか一方を算定。
- ※3 合計金額には介護職員処遇改善加算(Ⅲ)、介護職員等処遇改善Ⅴ(14)は含まれておりません。
- ※ 利用者が自ら通う場合や利用者の家族等が送迎を行う場合など、事業所が送迎を実施しない場合は、片道につき47円を減算します。
- ※ 利用料の額は、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額となります。

